

第 8 2 3 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 2 8 年 1 1 月 2 4 日（木） 1 3 : 3 0 ～

場 所 市民学習センター 2 0 2 号室

益田市教育委員会

第 8 2 3 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 2 8 年 1 1 月 2 4 日（木） 1 3 時 3 0 分～

招 集 場 所 市民学習センター 2 0 2 号室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告について

第 3 議題

第 4 その他

- ・ 益田市いじめ防止基本方針（案）について
- ・ 益田市立美都学校給食共同調理場の整備状況等について
- ・ 益田市教育委員会後援・共催事業について
- ・ 寄附・寄贈について
- ・ その他

出席者

教育委員会

教 育 長	村 川	修
教 育 委 員	永 田 千 秋	枝
教 育 委 員	水 上 芳 隆	純
教 育 委 員	渡 辺	
教 育 委 員	中 野	

事務局職員

教 育 部 長	川 原 敏 之	博
教 育 総 務 課 長	島 田	幸 実
学 校 教 育 課 長	澤 江	幸 実
学 校 教 育 課 参 事	城 市	博 明
社 会 教 育 課 長 補 佐	伊 藤 功	二 光
文 化 財 課 長	木 原	聡 子
美 都 分 室 長	吉 野	里 美
匹 見 分 室 長 補 佐	中 島	勝 利
教 育 総 務 課 長 補 佐	山 本	

村川教育長 それでは第823回定例教育委員会を開催したいと思います。

（会議録の承認）

村川教育長 会議録の承認をいただきましたので、続いて教育長報告に入りたいと思います。

（教育長報告）

村川教育長 《P2～3教育長報告で説明》

これについて何かご質問等ありますでしょうか。

永田委員 小中連合音楽会についてなんですけど、小学校と中学校が一緒になってやる行事というのはこれくらいしかないんですよ。あとはバスケットとか、特別支援学級でのものはあるんですが、これくらいだと思いますので、是非バックアップをしていただいて、いつまでもこの音楽会が続きますようお願いいたします。

村川教育長 児童生徒が来るので結構にぎやかさはあるんですが、もう少し市民の皆さんが集まっていくといいと思いますので、関心を高めていかないといけないのかなと思っています。学校も一生懸命そのために準備をしておられますので、その辺の現状をどうしていくかという議論をやはりしていくべきだろうと思っています。授業も増えている中で、苦しさもあると思いますので、きちんとした意義がないと継続して進めていくのも難しくなってくると思いますから、そういう意味でもしっかり評価していかないといけないと思います。

永田委員 補助金等についても、グラントワには使用料は出してもらうようお願いして、出していただいているんですけども、県の音楽部のほうから多少補助があって、そこから出しているんですけども、その金額というのも本当に微々たるものになってきています。今まではそこから出して賄っていたんですけども、これからは費用面でも大変になってくると思いますので、是非教育委員会の予算をちょっと付けて、印刷代とか、多少でも補助していただけるとありがたいと思いますので、是非よろしくお願いします。

村川教育長 予算については非常に厳しい状況になってきてしまっていて、いろんなところを削っている状況ですが、文化活動もそこから逃げられないんだろうなと思っていて、そうなるとうどうやって支えていくかというところで、文化芸術は民間主体だけでやっていくものではないですけども、民間の力や関心、支援の中で動いていくのが将来必要になってくると思っています。そういうことも含めて、どうやって継続していけるかというところを議論していきたいと思っています。ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

（その他）

村川教育長 それでは議題に入りたいと思いますが、本日は用意している議題がありませんので、続いてその他に入りたいと思います。何か報告事項がありましたらお願いいたします。

城市参事 お手元に資料をお配りしております。先月の定例教育委員会で益田市いじめ防止基本方針の案についてご説明させていただきました。その後、いじめ問題対策連絡協議会を開きまして、最終的な案が出来上がりました。今日お手元にお配りしているのが、最終的な案です。これを基に、明日からになるんですが、パブリックコメントを始めたいと思います。期間は約1か月で、公表場所は各地区振興センター、本庁総合案内並びに学校教育課、美都・匹見総合支所、更に市のホームページといった所で公表します。このパブリックコメントのご意見等を受けて、再び連絡協議会を開きまして、その回答並びにいじめ防止基本方針案の見直しというところを諮った上で、おそらく2月中には最終的なものが出来上がるのではないかとこの予定で考えております。何とか3月議会のほうでも報告したいというふうに考えていますので、早ければ2月の定例教育委員会、もしくは3月の定例教育委員会で皆さんにもお渡しできるのではないかと考えています。

村川教育長 いろんな市町村のものも参考にしながら作ってはおりますが、益田市特有のことについても含めております。地域全体でのいじめを防ぐ取組といいますか、意識形成なども含めて作成しております。これについて何かご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員 いじめを子供たちが受けたけど、先生は知らないという形の中で、とにかく子供たちが学校には嫌な思いをするから行きたくないということで、不登校になるということがあり得るわけです。その時に、学校としては、不登校で子供が何日以上休むと電話連絡というよりは家庭訪問をすることかというそういう決まりみたいなものがあるんですか。

城市参事 学校や地域により様々だと思います。地域性もありますので。基本的には、休めばすぐにでもその日のうちに電話連絡を大抵の学校は取っています。3日以上続けて休むという場合があれば、家庭訪問をするということをほとんどの学校がされていると思います。学校によってはもっと短い期間で、2日続けば家庭に行こうとか、あるいは最初に休んだ日の電話の様子で、どうもこれは何かあるぞと感じればすぐにでも行こうとか、ケースバイケースがあると思います。基本的には、今言ったように、1日休めば電話、3日休めば家庭訪問ということをやっておられると思います。特に決まりというものはございません。

渡辺委員

決まりはないけど、自主的にやっておられるということですね。なかなか子供がいじめられていてもそれを言わない子供がいるんじゃないかなと思ひまして、家族にも言わない、先生にも言わない、子供も助けてくれないというときに、本人に聞くのが一番良いのかもしれないけど、本人も話したがらない、そんなそぶりは先生の前では見せなかったとかってというようなことで、つい手遅れになってもいけませんが、そうは言っても、例えば不祥事で会社で告げ口をして、そのことで正しくしていくとかっていう部分がありますけども、子供たちにそれを要求するわけにもいきませんし、その辺はどうなるのかなと思ひました。

城市参事

先般総務文教委員会の調査会のほうでも説明させていただいたんですが、やはり同じようなご意見がありました。要は、早期発見をどうするかということが一番だと思うんですが、同時に未然防止ということも大事だと思います。その未然防止の取組の中から、やはり「いじめは許さない」という態度を子供たちの中にもしっかり作っていくという中で、本人がなかなか言えないにしても、周囲からそういうことが伝わってくるようにしたりとか、教員のほうも平素からちょっとした変化を敏感に感じるように注意喚起をしっかりとしていきたいと思ひています。そういったことしかなかなかないのかなと思ひます。実はいじめで命をなくす子は全国でなかなかなくなりませんけども、親さんは意外といじめられていたということを知らなかったというケースが結構あるんです。子供からすると、せめて家庭では普通の自分でいたいという思いもあるというふうに聞いていますし、なかなか自分から言うのも難しいところもあると思ひます。何とか周囲が気付いてあげるということを頑張っていくしかないのかなと思ひています。

渡辺委員

以前中学生の人権作文の審査員でしたので、審査会で見たんですが、子供たちがこれはいじめじゃないと、いじるんだというふうな言い方で出ていたのがありました。だけれどもその作品を書いた人はきちんといじめをしてはいけないと言ったというようなことも書かれておりましたけれども、そういう子供たちの中でこれはいけないんだと正していくというような、勇気を持って注意するという行為というのも普通にできるという雰囲気というものを作っていかないといけないと思ひます。そうしたことが、今回益田中でも研究大会がありましたけれども、子供たちに寄り添い、お互いに守り合っていくということが人権教育という形の中で進んでいくと、随分子供たちの学校生活が楽しくなるような学校経営ができるというふうに思ひました。そういうふうな形というのは、やっぱり地味な活動とは思ひますけれども、進めていっていただいて、全体的に子供たち同士でいけないということが分かり合えるようにしていかないといけないと思ひました。

永田委員 親がやっぱり子供の様子を見て、今日は元気がないなとか、かばんが破れているなとか、そういう意識を持って気を付けないといけないと思いますし、先生方も常に子供の様子を一人の目ではなくて、たくさんの目で見てあげることが大切だと思います。だけど今怖いのは、ネットいじめとか、分からない所で起こるいじめをどう見つけるかというのが、それも直接言うんだったら多少加減しながら言ったりしますが、目の前にいないから思うことをそのまま書いたりしますので、あれが一番怖いですし、そこから発生するいじめをどういうふうに防いだらいいのかなということが非常に難しいと思います。どんどんネットも進化していますし、この辺は頭を痛めるんじゃないかなと思います。親はネットの中には入っていけないですし、先生も入っていただけませんので、子供たちだけの世界になってきていて、非常に難しいなと思いました。

城市参事 実は県教委が今ネットパトロールというのをしております。いわゆる掲示板とかブログとか、広く公開されているものはパトロールで引っかかるんだそうです。ですが今はやりのLINEとか、あぁいったSNSは中に入りようがなくて、限界があるそうです。そうするとやはり渡辺委員さんが言われたように、平素から素地をしっかりと作っていくということが一番大事なんじゃないかなと思います。

永田委員 大人の世界にもありますので、どうすればいいのかなかなか解決が難しい問題だと思います。

渡辺委員 1～2年くらい前にPTAの研修会で、ネットの関係でいろんなことが書き込まれたけど、なかなかそれを消すことができないということで、いざ就職しようという時にそれが影響して、なかなか就職ができないということが起き得るというふうなお話がありました。

村川教育長 そのこのところは社会全体で年代を超えて、いろんな年代の人の意識を作っていくといけないのと、子供自身がどう使っていくかなければいけないのかを習いながら、成長していつてもらいたいということで、両面で取組をしていますが、そこは多分ほかの所よりも進んでいるとは思いますが、どんどん変わっていつている分野ですので、絶えず全体で協力し合いながらやっていかないといけないと思っています。

城市参事 訴えがあればすぐ分かるんですが、早期発見の手立てとしては、既に各学校でいじめ防止基本方針をそれぞれ策定してしまして、それに併せて、相談窓口を必ず子供たちにも周知してもらっているんですが、それでもなかなか相談に来られない場合もありますので、学校ごとに、それこそいじめに関するアンケート、いわゆる生活アンケートというようなものを学期に1回程度大体の学校でやってもらっています。それに加えて、アンケートQUというものがあるんですが、これはいじめそのものについての質問はないんですが、結果を見ると、この子は何か

抱えているなどか、何かつらい目にあっているなどというのが分かるように分析が出てきますので、そういうものも併用しながら学校現場のほうで努めていただいているところです。

渡辺委員 法務局では子供にＳＯＳの手紙を出してもらおうとか、電話相談とか、そうしたことをやっておられて、何件か出てきているとかっていう話は聞きました。

城市参事 いじめ相談に関しては、法務局もやっておられますし、警察もやっておられます。文科省も全国でやっておられます。県教委もやっておられます。そういうたくさんのいろんな組織が電話窓口を開いているところです。

水上委員 私は教育委員会の中から人権の会議に出させていただいているんですけど、この間から益田市の人権・同和問題基本計画というのを策定するというので、その中に先ほどから出ているネット上のいじめについての項目が全然なかったんです。いじめを考える時に、今の世の中はそういったネット上での目に見えない、公に映らないいじめというのがあるんじゃないかということで、基本計画の中に入れてもらうような話をしたんですけども、やっぱり大人というのはいろんな場面でいろんな会議に出ることがありますので、小さな積み重ねかもしれないけれども、そういう所で発言をしたり、情報を共有したりすることも必要じゃないかなと思いました。

村川教育長 切実な問題が実際にあると思いますので、こうして作っていくことも大事なんですけど、それを世間にどれだけ知らしめて、広く普及してもらうというような取組も必要なんじゃないかなと思います。総合教育会議でこういうことを話すのが、またマスコミを通じて外にも出たりということで、社会がそういうふうな関心を高めているというところも発信しながら進めていければと思っています。今度の総合教育会議でもその辺のご意見を頂ければと思っています。

中野委員 学校教育の中で、いじめというテーマを基にした子供たち向けの勉強というのはしておられますか。

城市参事 それこそ学校によって様々ありまして、市教委からこれをしなさいというのは出しておりませんけども、特に道徳で必ず取り上げられている項目です。

中野委員 子供たちもこういった部分について、やはりフォーカスを当てながら、一緒になって勉強することによって、いけないことだということを理解していくのではないかなと思います。保護者的な立場から申しますと、子供さんと普段から関わりの深い、会話を毎日のようにしている子供さんがおられれば、その早期発見ということに結び付くんだと思うんですが、いろんな家庭の事情によって、そこができない部分もあるんだと思

います。そうすると、早期発見に結び付けようと思ったら、子供さんの例といいますか、こういうことを不安に思っているとか、普段の態度が違うとか、そういったことが何か一枚ものでもあれば、また早期発見につながるのではないかなと思ひまして、それを学校のほうからでも案内していただきながら、いじめについてせつかくこういう形で基本方針ができるわけですので、関心を高められるような方法をしていただくと非常にありがたいなと思ひます。

村川教育長
教育委員

ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
＝全員了承＝

村川教育長
吉野室長

ほかにありましたらお願いいたします。
美都学校給食共同調理場の整備状況等につきまして、お手元にお配りしております資料に沿ってご報告をさせていただきます。来年1月からの給食調理場の稼働につきまして、現在準備を進めているところでございます。事業者の選定につきましては、以前ご報告させていただきましたけれども、公募型のプロポーザルにより実施いたしまして、美都町の株式会社エイトが優先交渉権者として決定しておりまして、現在準備のほうを進めております。事業の概要といたしましては、小学校3校と中学校1校の4校で、1日200食を予定しております。事業期間といたしましては、平成29年1月1日から平成33年3月31日までとしております。整備の状況でございますが、既存の施設を改修いたしまして、調理場の部分に隣接しておりますランチルームを62m²縮小いたしまして、調理場の部分を少し広げまして、243m²で改修いたしました。内容といたしましては、床と壁と天井の改修をいたしまして、ドライ運用の給食調理施設となっております。事業費といたしましては、これは当初の契約金額ではございますが、1億6,177万2,000円となっております。資料のほうに11月17日に撮影いたしました外観の状況と施設内の状況につきまして掲載させていただいております。左下の写真は施設内の洗浄の部分となっております。右下の写真は調理室の状況でございます。現在このように調理機器のほうが設備されておりまして、調整の段階に入っている状況でございます。続いて裏面ですが、こちらには調理場の平面図を載せております。左側の搬入搬出口から入りまして、ランチルーム側に向かいまして調理作業が行われていきます。詳しいことにつきましては、今度の内覧会の時にご覧いただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

今後の日程でございますが、契約工期を11月30日としております。検査が終了後、引渡しを受ける予定でございます。その後12月に入りまして、受託事業者の研修期間を1か月間設けておりますので、その調

理の研修に入ります前の12月3日午前9時から施設内の内覧会を計画しております。委員の皆様には既にご案内差し上げているところですが、12月に入りましてお忙しいとは思いますが、是非ご覧いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それから12月26日に、大変年末でお忙しい時期だとは思いますが、この日に試食会を計画しております。また改めてご案内させていただきますので、こちらのほうも是非お出かけいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。これらを終えまして、来年1月6日から美都学校給食共同調理場での給食を開始いたします。

村川教育長 これについて何かご質問等ありますでしょうか。

永田委員 今までは益田と美都のメニューが違ったりとか、給食費が違ったりしていたんですけど、今回からは一緒になるんですか。それとも今までどおり美都は美都の献立になるのでしょうか。

島田課長 今現在は美都が改修中ですので、高津学校給食センターで同じものを提供しているんですが、それもありまして、料金が元々の額でいくと、同じものを食べていながら違うというはおかしいということもありまして、同一の価格になっています。今後のメニューなんですが、美都の特色を生かした献立を採用していきたいところはあるんですが、まだいろいろな課題がありまして、というのも一つにはアレルギーの問題もあります。アレルギーの対応食は今高津でしか作れませんので、その日に違うメニューですと対応ができないということもありまして、基本としては、高津学校給食センターの献立をベースとして、美都の特色を生かせるものがあれば、そこは生かしていくというところで、基本的には一緒と考えています。そうするとまた給食費が違うということもなかなか難しい問題になってきますので、当面はそういう形で、同じというところで運営していきたいと思っています。今はたまたま除去食の対象の方がおられないんですが、もしおられた場合は、卵の除去食を高津で調理したものを美都に持っていくということになります。

村川教育長 美都の特色としては、食材的には基本美都のものをということで、献立は一緒でも中身が美都の食材ということで考えています。

渡辺委員 来年の春から道川小学校が統合したら1校減りますよね。それでまた食数を減らさないといけないとかっていうことはあるんですか。

島田課長 そこも今いろいろと分析をしているんですが、高津学校給食センターのほうは4,200食を作れる施設ということで整備しました。児童生徒数が今減っていますので、食数から言うと全然問題なく作れるんですが、美都分がなくなったとしても、益田市の特徴として小規模の学校や学級が多いので、食缶の数がかなりあります。食缶が多いと配膳するときに食缶を広げる必要がありますので、そこにスペースを取られてしま

って、安全衛生的な動線が本当に確保できているかどうかというところが非常に疑問といいますか、もっと安全性を高めようと思ったら、食缶の数を減らした方がいいのではないかという考え方もあります。当面美都の分がなくなって、食缶が減った数で安全性がどう変わるかというのを見ながら、もっと減ったほうがいいのであれば、渡辺委員さんが言われたように食数を見直すとか、そういうことも必要かなと思っています。まだ美都での稼働というのを経験しておりませんので、そこを見てもう一度考えたいと思っています。

村川教育長 ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

村川教育長 ほかにありましたらお願いいたします。

島田課長 前回教育委員会が後援や共催をしている事業はどういうものがありますかというご質問がありましたので、これから運営されるような事業について抜粋して一覧としてお示ししております。各主催の団体から後援あるいは共催の申請を頂きまして、大体今まで続けてやっているような事業が多いんですが、特に新規の団体さんについては、政治的な要素がないとか、他市の状況などを踏まえた上で、新たに後援や共催をさせていただいております。後援につきましては、名義貸しといいますか、団体さんが人を集めるのに「益田市教育委員会」という名前があると集めやすいという目的での申請が多くあります。共催につきましては、企画の段階から教育委員会が関わっているものですか、補助金を出しているもの、そして当日の運営について人的な支援をしているもの等について共催の許可を出しております。今後もまた新たにそういう団体が出ましたら、随時お知らせをしていきたいと思っています。

村川教育長 これについて何かご質問等ありますでしょうか。

中野委員 後援・共催事業の一覧をお作りいただきまして本当にありがとうございました。こうしてどういった部分に教育委員会が関わっているのかというのが本当に分かりやすくお示しいただきましたので、ありがたいなというふうに思ったと同時に、自分たちもそういった事業について改めて関心を高めるということになってくるかと思いますので、これから後援や共催の申請があるかと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

村川教育長 ほかにご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

村川教育長 ほかにありましたらお願いいたします。

島田課長 寄附と寄贈についての報告をいたします。11月につきましては、益

田市奨学金へということで、ご寄附をそれぞれ３件頂いております。
村川教育長 これについて何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

村川教育長 次回の日程を決めたいと思います。次回は１２月２１日の１３時３０分から定例教育委員会を開催いたします。それでは以上で定例教育委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。
終了時間 １４時２５分